

【令和5年度第1回農村振興施策検討委員会】

農山漁村なりわい課の令和5年度業務概要について

- 1 令和5年度 農山漁村なりわい課の事業について 【P1】
- 2 令和5年度 農山漁村なりわい課 施策体系概要 【P2】
- 3 シン・令和のむらづくり推進事業（R5新規） 【P4】
- 4 農産物直売所ラストワンマイル実証事業（R5新規）【P8】
- 5 鳥獣害防止対策事業 【P9】



地域住民と大学生が農作業を通じて行う交流活動

宮城県農政部農山漁村なりわい課

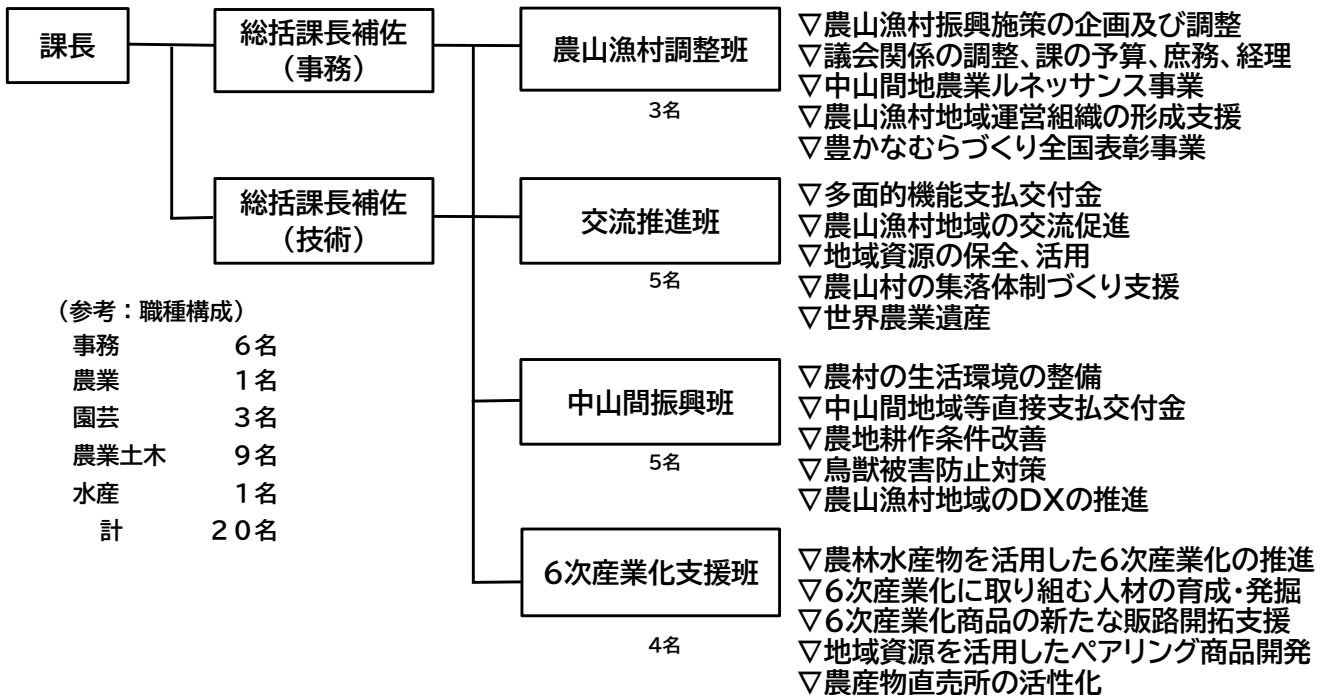
令和5年度 農山漁村なりわい課の事業について

◎課の目的

私たち農山漁村なりわい課は、人口減少や高齢化が進行する中で、農山漁村を維持し活性化するため、関係人口や移住希望者等に選ばれる持続可能な「活力ある農山漁村」の実現に向けた取組を推進していきます。

具体的には、地域を支える人材や関係人口の育成・拡大を図る取組とあわせて、これらの人材が持続的に地域と関わりが持てるように地域資源を生かした「なりわい」を創出し、雇用機会や所得の確保を図ります。また、野生鳥獣対策や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農山漁村地域において安全で安心した生活ができるよう環境整備や農山漁村地域におけるICTの導入・活用を進めます。

◎課の体制



◎主な事業

No.	担当班	事業名	事業概要
1	6次産業化支援班	農山漁村発イノベーション対策交付金事業	他分野との連携や新技術の活用等による新商品の開発促進等
2	農山漁村調整班	シン・令和のむらづくり推進事業(MIX)	地域運営組織の実態調査と地域課題解決に取り組むモデル地区選定
3	交流推進班	シン・令和のむらづくり推進事業(地域づくり)	地域と大学・企業の関係構築や多様な人材のマッチング支援
4	交流推進班	シン・令和のむらづくり推進事業(しごと・くらし体験)	地域の暮らし・仕事体験や新たな地域滞在型交流を促進
5	6次産業化支援班	農産物直売所ラストワンマイル実証事業	農産物直売所が農産物の集荷・移動式スーパー実施のモデル実証
6	6次産業化支援班	地域資源・キャリア人材フル活用事業(6次産業化)	地域資源活用6次産業化支援、農産物直売所の活性化支援
7	交流推進班	地域資源・キャリア人材フル活用事業(人材育成)	関係人口受入れ体制づくり支援、地域コーディネーター人材育成
8	中山間振興班	みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業	農山漁村DXの計画作成と推進体制整備
9	農山漁村調整班	中山間地農業ルネッサンス推進事業	中山間地域の農業振興の取組支援
10	中山間振興班	中山間地域等直接支払交付金事業	農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するための助成
11	交流推進班	むらまち交流拡大推進事業	都市と農山漁村地域の交流・農泊等の推進
12	中山間振興班	鳥獣害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害防止のための取組支援
13	中山間振興班	農村整備事業	農業集落排水施設等の強靱化等による農村の条件整備
14	交流推進班	みやぎの地域資源保全活用支援事業	農地や土地改良施設等の地域資源を活用した地域住民活動の支援
15	中山間振興班	農業集落排水整備推進交付金事業	農業集落排水施設維持管理補助(農業集落排水工事の県負担分)
16	中山間振興班	県営農道整備事業	高生産性農業を促進するための農道整備
17	中山間振興班	農村総合整備事業	農村集落の生活環境整備・農業生産基盤整備
18	交流推進班	多面的機能支払事業	多面的機能の維持・発揮を図るための共同で行う活動支援
19	中山間振興班	農地耕作条件改善事業	高収益作物への転換等を図るための生産基盤整備
20	中山間振興班	農業水路等長寿命化・防災減災事業	用排水路の長寿命化対策
21	中山間振興班	中山間地域農地保全支援事業	中山間地域における小規模基盤整備(県単独事業)

令和5年度 農山漁村なりわい課 施策体系概要

(単位：千円)

事業名等	主な事業内容	R5当初	担当班
I 豊かな地域資源を活かした産業振興と都市との交流拡大		32,469	
1 豊かな地域資源を活かした交流推進		4,311	
①むらまち交流拡大推進事業	【委託料 2,820千円】農泊広域ネットワーク組織の設置、農泊に取り組む団体や農林漁家民宿等の情報をホームページ等により発信 【事務費 1,491千円】圏域単位で実施する講演会・意見交換会・シンポジウム、都市農村交流アドバイザーの派遣等	4,311	交流推進班
2 交流（関係）人口拡大に向けた受入体制の整備		28,158	
①シン・令和のむらづくり推進事業（地域づくり）	【補助金 2,000千円】農山漁村地域を支える人材の確保・育成を図るため、地域と大学（学生）がともに農作業等の交流活動や地域の新しい価値を発見する取組など、地域と大学生の関係性構築を図る。 【委託料 7,000千円】大学または大学生（INAKAゼミ）、県職員（みやぎのINAKA応援隊）や企業など、多様な人材を活用し、地域住民による地域課題の解決や地域資源活用等に向けた自主的・主体的取組を支援	9,000	交流推進班
②シン・令和のむらづくり推進事業（しごと・くらし体験）	【委託料 6,858千円】農山漁村地域に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図るため、県内外の社会人や学生を対象とした各種プログラムを通じ、新たな地域滞在型交流を促進 【委託料 4,800千円】農泊地域の課題解決や儲かる農泊に向けて、県内の農泊地域に関わりながら企画運営や情報発信に取り組む地域おこし協力隊を委嘱	11,658	交流推進班
③地域資源・キャリア人材フル活用事業（人材育成）	【補助金 3,500千円】農山漁村地域における農泊等の受入れ体制づくりの支援 【委託料 4,000千円】都市部人材や企業との連携に必要な地域コーディネート人材の育成	7,500	交流推進班
II 農山漁村地域を支える組織と人材の育成・確保		2,501,488	
1 農村地域の多面的機能の維持・発揮支援		2,203,264	
①多面的機能支払交付金事業費	【交付金 2,188,334千円】地域の農業者等の活動組織が共同で行う多面的機能の維持・発揮を図る活動に対して交付金を交付 【委託料 1,000千円】多面活動による地域への波及効果の検証	2,190,264	交流推進班
②みやぎの地域資源保全活用支援事業	【委託料 6,500千円】地域資源調査や地域住民による話し合い、地域活性化の資料作成及び世界農業遺産の関連施設調査を実施 【補助金 2,640千円】地域資源の保全活動を行う団体等に対する補助 【事務費 3,860千円】ふるさと水と土指導員研修会、水土里フォトコンテストの開催等	13,000	交流推進班
2 中山間地域の農業生産体制維持支援		298,224	
①中山間地域等直接支払交付金事業	【交付金等 265,924千円】農業生産条件が不利な中山間地域等の生産条件を補正し、農業生産活動の継続を支援するために交付金を交付する。	265,924	中山間振興班
②中山間地農業ルネッサンス推進事業	【委託料 1,500千円】中山間地域の再生・活性化を図る上で必要な棚田地域活動支援業務等を委託する。 【補助金 10,149千円】中山間地域における創意工夫あふれる取組を行う市町村に対して経費を助成する。 →令和5年度は、2市3町（大崎市、気仙沼市、丸森町、松島町及び加美町）を予定 【補助金 20,000千円】農村RMOの形成に取り組む地域協議会等に対して経費助成し支援	32,300	農山漁村調整班
III 「なりわい」の創出・支援による地域内経済循環の推進		42,302	
1 農林漁業者が主体となった6次産業化支援		39,302	
①農山漁村発イノベーション対策交付金事業	【委託料 13,337千円】農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置・運営、農山漁村イノベーションに取り組む人材等を育成するための研修会等を開催する。 【補助金 5,663千円】農林漁業者や市町村、民間事業者等による2次・3次産業と連携した加工・直売に係る商品開発や研究開発等の取組を支援	19,000	6次産業化支援班
②農産物直売所ラストワンマイル実証事業	【委託料 4,000千円】農産物直売所において、同一の車両を活用して農産物の集荷と移動式スーパーを実施することで、継続的に事業可能か否か運営方法を検証するとともに、直売所のサービス拡充により、地域に求められる拠点としての機能強化を図ることが可能かをモデル実証する。	4,000	6次産業化支援班

	③地域資源・キャリア人材フル活用事業 (6次産業化)	【事務費 2,256千円】地方振興事務所が農林水産物等多様な地域資源を活用した商品開発や販路開拓支援するほか、研修会等を開催 【補助金等 4,833千円】農林漁業者や移住者等が取り組む6次産業化を活用した創業等を支援 【委託料 6,119千円】総合化事業計画認定事業者等の「新しい生活様式」に対応した商品開発等を支援するほか、計画策定に向けて伴走型支援を行う。また、開発商品の販路拡大やフラッシュアップ等を図るための展示販売会を開催する。 【委託料 2,000千円/補助金 1,094千円】農産物直売所を地域住民活動等の拠点とするため、現状分析や課題整理、課題解決に必要な設備等の改良や機器の整備に対して補助を行う。	16,302	6次産業化支援班
	2 地域資源を活用した多様ななりわいの創出		3,000	
	①シン・令和のむらづくり推進事業 (MIX)	【委託料 2,930千円】地域運営組織の活動状況を把握するための実態調査や、地域運営組織を参集した地域課題解決に関する研修会実施や機運の醸成を図る等、地域運営組織の磨き上げをしながら令和6年度以降の伴走支援を行うモデル地区を選定する。	3,000	農山漁村調整班
IV	安心して暮らせる農山漁村地域の生活環境づくり		1,369,105	
	1 農山村地域の生活環境整備支援		833,607	
	①農村総合整備事業	【補助金 30,000千円】農村集落の生活環境整備と農業生産基盤整備を計画的かつ一体的に推進し、生産と生活の機能の高度化を図りながら、生産性の高い農業の育成と生活環境の改善を図る。	31,325	中山間振興班
	②農業集落排水整備推進交付金事業	【補助金 15,338千円】農業集落排水事業に係る維持管理経費及び起債の元利償還財源等として、事業完了年度の翌年度から最大7か年で交付する(従来の建設事業費に対する県高上げ補助相当分)。	15,338	中山間振興班
	③鳥獣害防止対策事業	【補助金 564,701千円】被害防止計画を策定した市町村の地域協議会等に対して対策事業費を交付する。 【委託料 14,046千円】鳥獣Webマップの更新と被害対策を指導できる人材の育成、ICT活用による省力化実証試験、緩衝隊の管理に係る実証試験等を実施	579,851	中山間振興班
	④農村整備事業	【補助金 197,625千円】農業集落排水施設等の保全対策、災害対策等の強化及び維持管理の効率化等を実施することにより、農村の持続性の向上を図る。	207,093	中山間振興班
	2 生産基盤の整備支援		529,116	
	①農地耕作条件改善事業費	【補助金 149,300千円】農地中間管理事業の重点実施区域等において、きめ細かな生産基盤整備を実施し、農地の集積推進や高収益作物への転換を図るための計画策定、基盤整備等を実施する。	153,119	中山間振興班
	③中山間地域農地保全支援事業	【補助金 3,000千円】中山間地の国庫補助要件に満たない小規模農地の簡易基盤整備を行い営農継続を支援する。	3,000	中山間振興班
	④県営農道整備事業	【工事請負費 211,000千円】農業の振興を図る地域において農道網を整備することにより、高生産性農業を促進し、農業の近代化、農村環境の改善と強靱化を図る。	228,270	中山間振興班
	⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業	【補助金 139,515千円】農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策、省力化対策及び防災減災対策を実施する。	144,727	中山間振興班
	3 農山漁村地域のデジタル化の推進		6,382	
	①みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業	【事務費 382千円】みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション(以下、DX)推進協議会の運営、研修会・セミナー等の開催。 【委託料 6,000千円】モデル市町村(地域)を2箇所設置し、地域の実情に合ったデジタル技術を活用したDX地域戦略計画を策定するとともに、活用に向けた地域住民等の理解と体制づくりを支援する。	6,382	中山間振興班
	小 計 (I~IV)		3,945,364	
V	人件費・事務費等		147,109	
	1 人件費		145,200	
	2 事務費		1,909	
	合 計		4,092,473	

シン・令和のむらづくり推進事業 全体概要

～関係人口等に『選ばれる』持続可能な農山漁村に向けて～

現状・背景

- ・人口減少や高齢化の急速な進行とともに、人と経済の都市部への一極手中による地域の担い手不足と活力の低下が一層深刻化している
- ・コロナ禍において、**テレワークやワーケーション、兼業、副業など新たなスタイルの働き方**が定着しつつある。
- ・「田園回帰」による人の流れの加速化やデジタル技術の活用など、**農村の持つ価値や魅力が再評価**されている。

取組の方向性

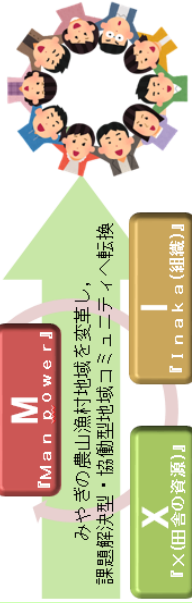
- ・農山漁村地域を自ら課題を解決し協働する、課題解決型・協働型地域コミュニティに変革する土台づくりを支援し、**多様な人材が地域に関わるきっかけをつくり**、ともに活動することで**地域と支援者の関係性を構築する**地域づくりと、地域での暮らしや仕事を体験すること**で地域の魅力を体感**してもらおうとともに、地域住民との交流を促進して**地域に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大**を図る。

令和5年度の主な取組 【全体事業費：23,658千円（令和4年度「令和のむらづくり推進事業」予算：28,659千円）＜政策課題枠組＞】

みやぎ・いなか・トランスフォーメーション(MIX)推進事業(委託)

地域運営組織等の活動状況に関する実態調査により、運営体制や活動機能のポテンシャルがあり、意欲的かつ効果的に活動に取り組み始める組織を掘り起こし、地域課題解決に必要な知識やノウハウの習得、機運の醸成等、組織体制の整備に資する研修会など、課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換に向け、支援により、“活力づくり”や“なりわいづくり”に意欲的かつ効果的に取り組む、横展開可能な優良事例となるモデル支援地区を選定し、持続可能な農山漁村地域の形成を図る。

【委託等 3,000千円】



多様な人材による地域づくり支援事業

①パートナースhipづくり助成事業(補助)

農山漁村地域と大学(大学生)がともに行う農作業などの交流活動や地域の新しい価値を発見する取組など、地域と大学との関係性を構築。

【補助金 2,000千円(8大学)】
・補助金上限 定額250千円/大学

②パートナースhipづくり支援事業(委託)

企業、大学または大学生、県職員など、多様な人材を活用し、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援。

【委託等 7,000千円(4地域)】



みやぎ農山漁村しごと・くらし体験支援事業

①農村のしごと・くらし体験(委託)

都市から農山漁村への人の流れを創り、より深い地域との関わりに繋がる『新たな地域滞在型交流』を促進し、農村に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図る。

【委託等 6,858千円(3地域)】

②地域おこし協力隊による運営支援(委託)

農泊地域の課題を解決し、儲かる農泊に向け、複数の農泊地域に関わりながら、企画運営や情報発信などに取り組む協力隊を委嘱

【委託費 4,800千円】

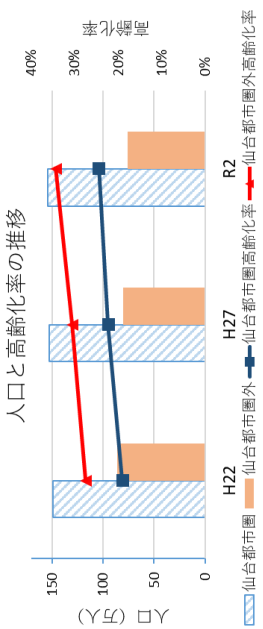


みやぎ・いなか・トランスフォーメーション(MIX)推進事業

農山漁村なりわい課 農山漁村調整班

農山漁村地域の現状と課題

- 人口減少と高齢化の急速な進行により、地域の担い手不足や活力低下が一層深刻化
- 地域コミュニティの維持、日常生活に必要な機能・サービスの確保に支障が発生



解決の方向性

- 農山漁村の活性化と経済的自立を促進するため、地域運営組織等を対象に以下のような取組を行う。
- 地域課題の解決に必要な知識やノウハウの構築
- 地域の経済構造や課題などを把握するための調査
- 課題解決に取り組むための機運の醸成や組織体制整備

課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換を図ることで、地域の“活気づくり”や“なりわいづくり”への活動に発展させ、持続可能な農山漁村地域の形成を目指す。

事業内容



【令和5年度】

農山漁村地域の地域運営組織等を対象として、活動状況を把握するための調査を実施するとともに、地域課題の解決に必要な知識・ノウハウの取得に資する取組を行うことで、県内の地域活動の活性化を図る。

- 対象者：農山漁村地域の地域運営組織等
- 実施方法：専門的な知識・ノウハウを持つ民間事業者に委託
- 主な取組：
 - ・対象者の活動状況を把握するための実態調査の実施
 - ・対象者を集めた地域課題の解決に関する研修会等の開催
 - ・意欲のある組織に対しては他の支援制度を紹介
 - ・令和6年度以降に伴走支援を行うモデル地区を選定



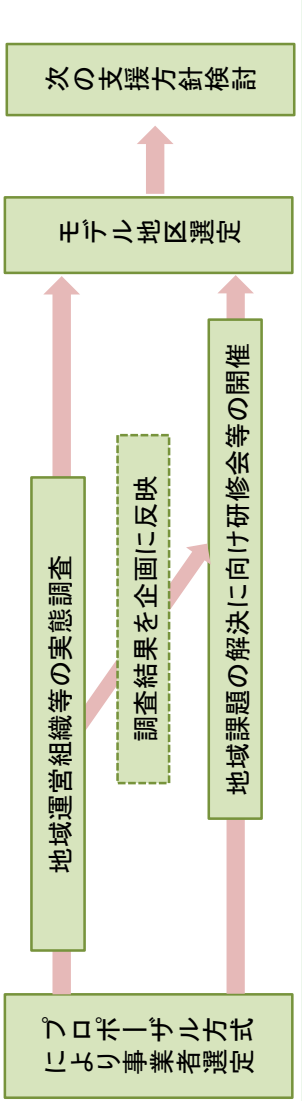
【令和6年度以降】

令和5年度に選定したモデル地区を対象として、地域の特性やニーズ等に応じた伴走支援を実施することで、課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換を図り、他地域に横展開可能な優良事例を創出する。



事業スケジュール

【事業費】3,000千円（委託費2,930千円／事務費70千円）



取組の継続・発展へ

課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換に向けた体制整備・土台づくり

多様な人材による地域づくり支援事業



現状・課題

- ◆農山漁村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している。
- ◆田園回帰による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続している。
- ◆農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されている。

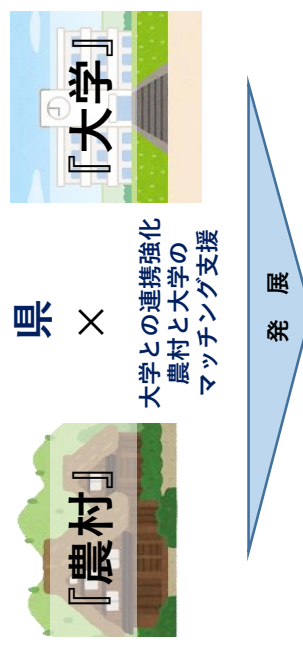
取組方針

農山漁村地域における課題解決に向けたサポート体制を構築するため、大学（大学生）、企業、県職員など、多様な人材を活用し、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援する。

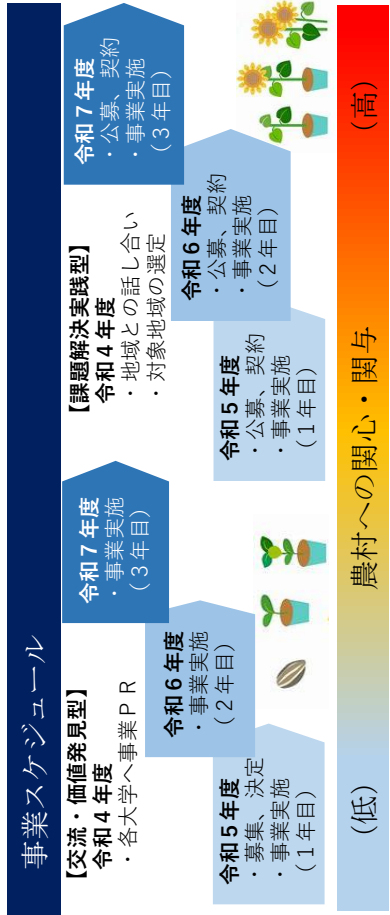
① パートナリシップづくり助成事業【補助】 ～交流・価値発見型～

農山漁村地域を支える人材の確保・育成を図るため、地域と大学（大学生）がともに行なう農作業などの交流活動や地域の新しい価値を発見する取組など、地域と大学との関係性を構築する。（地域と大学との関わりが継続的な活動につながるよう、実施期間は原則3年とする）

【補助金 2,000千円】 8地域×250千円（補助額上限）

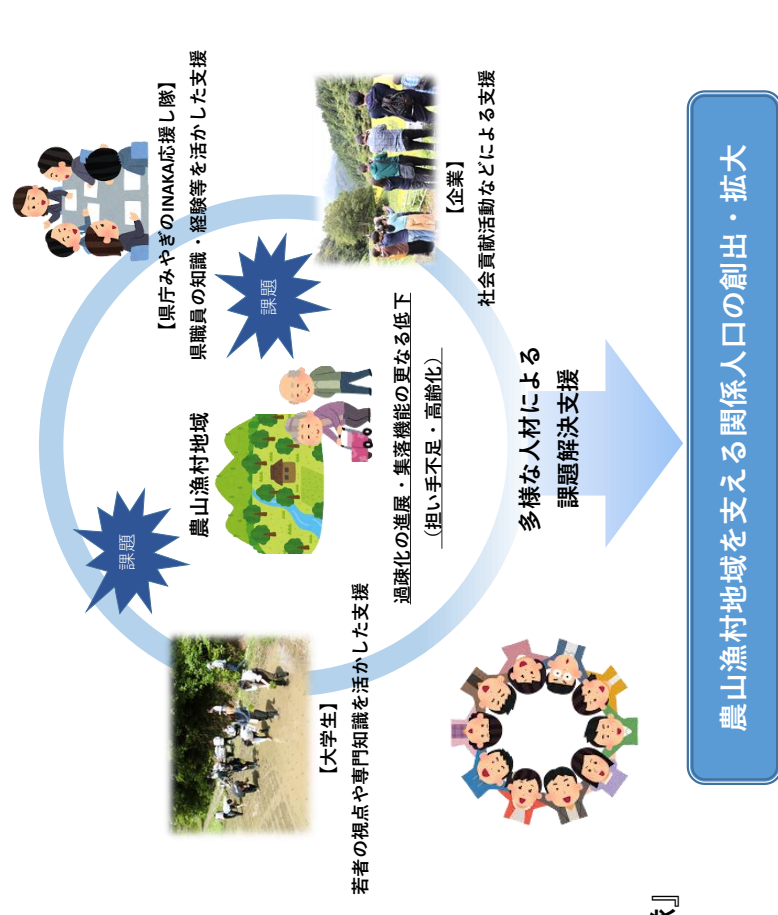


- 【農村側メリット】
- ・労働力の確保
 - ・若者の視点による気づき
 - ・やりがい、張り合い
- 【大学側のメリット】
- ・学内ではできない体験や学び
 - ・実践力の体得
 - ・交流による新たな気づき



(低) 農村への関心・関与 (高)

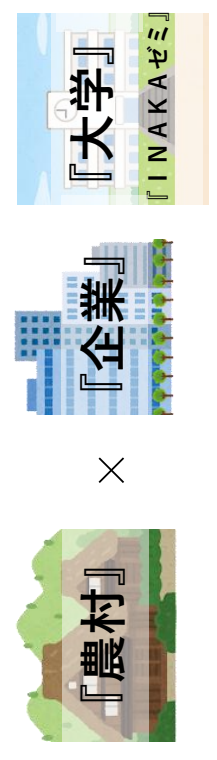
多様な人材の活用による地域づくりの推進



② パートナリシップづくり支援事業【委託】 ～課題解決実践型～

農山漁村地域を支える人材の確保・育成を図るため、大学または大学生（INAKAゼミ）、県職員（INAKA応援し隊）、企業など、多様な人材を活用し、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援する。（対象地域は継続して3年間支援する）

【委託費等 7,000千円】（委託費 6,627千円（4地域） 事務費 373千円）



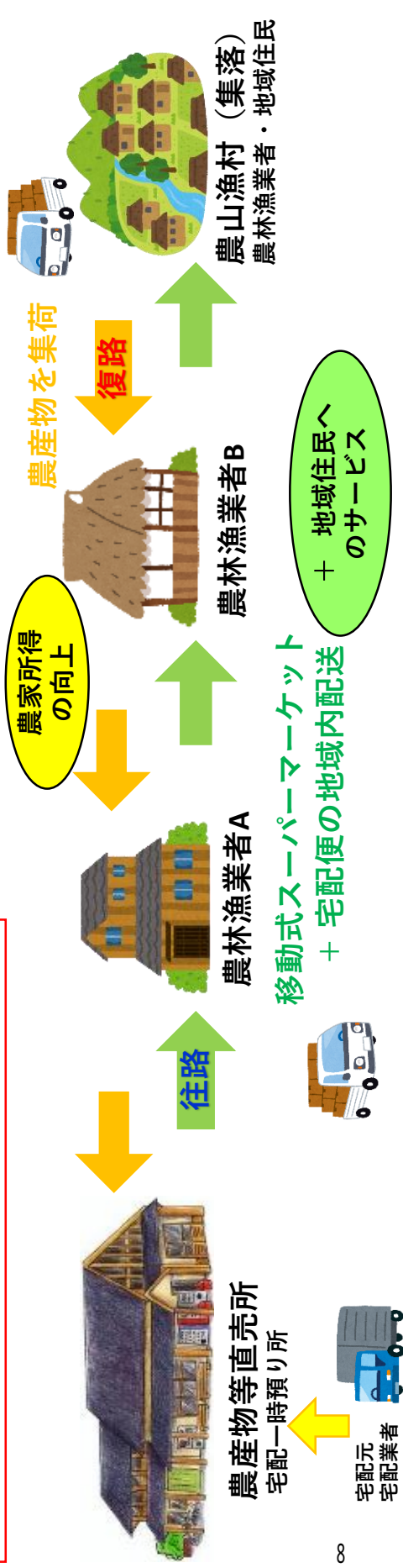
農産物直売所ラストワンマイル実証事業

農山漁村なりわい課

中山間地域を含む農山漁村等の高齢化や住民の減少による産業・生活基盤の脆弱化などの課題を解決するため、農産物の集出荷管理と流通を一体化するため、モデルを構築し、『生活しやすく、定住しやすい農山漁村の実現』『諸かるビジネスの創出・成長』を促進する。

～農産物直売所ラストワンマイルモデル実証～

【委託費 4,000千円】



・直売所運営者が、往路は、農業者及び近隣住民向けに、移動スーパーマーケットとして、農産物だけでなく、生活必需品も販売。

・復路は、農産物を直売所まで運搬することが困難な農業者の農作物を集荷

・また、直売所を宅配業者の一時預り所として地域内配送（ラストワンマイル）を実施

→ 集出荷体制と移動式スーパーの複合モデルを試験的に構築

→ 同一の車両を往復で活用することによる運送コストの低減・運搬の効率化を検討

農産物等直売所の機能強化

～持続的な地域拠点を目指す～

高齢化が進む中山間地域の

労働力不足の解消を図る

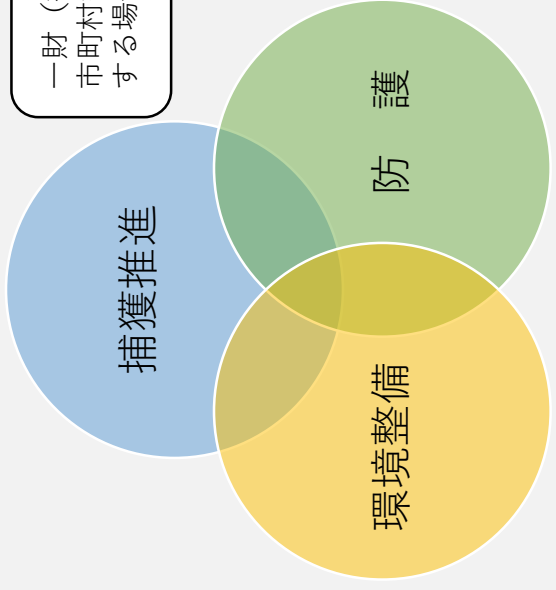
・直売所を地域内配送の拠点化による活性化・効率化、販路拡大と農家所得の向上

令和5年度鳥獣被害防止対策事業 関連一覧（補助事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金）
【R5予算額：579,851千円（国庫522,553千円、一財57,298千円）】

市町村における被害防止計画に基づく対策
（鳥獣被害対策の3本柱）

【R5：564,701千円（国庫507,701千円、一財（復興特交）57,000千円）】

一財（復興特交）については、市町村等が国庫内示減分を実施する場合に10/10以内補助する。



【捕獲推進】

- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
- ・野生鳥獣捕獲に係る経費の支援（頭数支払）
- 鳥獣被害防止総合支援事業
- ・罫の購入、野生鳥獣の生息調査等に係る経費の支援

【環境整備】

- 鳥獣被害防止総合支援事業
- ・緩衝帯の整備、放任果樹除去等に係る経費の支援

【防護】

- 鳥獣被害防止総合支援事業
- ・侵入防止柵の整備に係る経費の支援

県による支援

【R5：15,150千円（国庫14,852千円、一財298千円）】

- ・広域化する野生鳥獣による農作物被害に対応
- ・高齢化に伴う人材不足への対応

広域連携

- 地域連携会議
- ・各地振において地域での情報交換や対策の検討、研修会等を開催
- 南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会
- ・宮城県、山形県、福島県の市町村等により構成され、ニホンザルの対策を実施
- 宮城・岩手シカ対策会議
- ・宮城県及び岩手県の市町村により構成され、ニホンジカの対策に係る情報交換等を実施
- 鳥獣webマップ
- ・各市町村の被害状況及び侵入防止柵の設置状況をマップ化

人材育成

- 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業
- ・集落等の地域住民による鳥獣被害対策の実施を支援
- 獣種別対策会議
- ・特定鳥獣保護管理計画を策定しているイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマに係る情報交換や対策の検討、研修会等を開催

作業省力化

- ドローンによる生息状況調査実証試験
- ・ドローンの利用による鳥獣の生息状況把握の省力化・効率化の実証実験

野生鳥獣の捕獲に関する現行の枠組み

令和5年3月
農山漁村なりわい課

鳥獣保護管理法に基づく枠組

【許可捕獲】

鳥獣被害防止特措法 に基づく枠組

【許可捕獲（被害防止）】

目的：被害防止
実施時期：許可された期間
許可主体：市町村
実施主体：市町村の捕獲班
支援事業：鳥獣被害防止総合対策交付金等

イノシシ 5,055頭
（うち緊急捕獲 3,734頭）
ニホンジカ 4,763頭
（うち緊急捕獲 1,259頭）

【許可捕獲（個体数調整）】

目的：被害防止
実施時期：許可された期間
許可主体：都道府県
実施主体：都道府県等の捕獲班

イノシシ 0頭
ニホンジカ 0頭

【狩猟】

実施時期：狩猟期間
許可主体：都道府県
実施主体：狩猟者

イノシシ 1,011頭
ニホンジカ 256頭

【指定管理鳥獣捕獲等事業】

目的：生息数・範囲の抑制
実施時期：事業実施期間
許可主体：都道府県
実施主体：認定鳥獣捕獲等事業者
支援事業：指定管理鳥獣捕獲等事業

イノシシ 2,749頭
ニホンジカ 779頭

農地、農村周辺等、農業被害が発生する地域で実施

市町村等による捕獲が難しい
奥山や鳥獣保護区などで実施

令和3年度 年間捕獲頭数
イノシシ 8,815頭
ニホンジカ 5,798頭